公共労看護部通信

No.10 2019年10月10日

発行 公共労看護部

公共労第68回定期大会開催!

9月6日から7日にかけ、ホテル・アウィーナ大阪にて 公共労第68回定期大会を開催しました。

この大会において松岡中央執行委員長は退任されましたが、 看護師の諸課題を解決するためにと、お願いをして看護部長として 残っていただくことにしました。



看護師の処遇は、ますます悪くなり、働き続けられない看護師の離職も後を絶ちません。残った 看護師は更に疲弊しています。年休をしっかり取り、夜勤回数を減らすためにも人員増は看護師に とっての切なる要求です。看護師自らが立ち上がるためにも看護部を発展させ、闘争に取組む必要 があります。皆さんの少しずつの力を貸してください。

※看護部長あいさつ(四国支部(前中央執行委員長)松岡和昭)

公共労の大多数は我々看護師が占めています、よって看護師の問題が多いのは必然ではあります。 働き続けられる職場作りに大事なのは何でしょうか、定年退職を迎えなおかつ再雇用で働ける職場 ではないでしょうか、看護師は他の職種より圧倒的に中途退職者が多いです。到底現状では働き続 けられない職場という事です。他の職種の皆さんと並んで定年退職を迎えられる職場を作るために は、労使間の話し合いが大切になってきます。

夜勤回数月個人8日以内は守れず何十年も続いています、もうそろそろ月6回以内の協定じゃないですか?年休取得に関しては与えらえた法定休日です。まずこれを完全取得して働き続けられる職場にしましょう。交代制勤務においては正循環勤務の導入に向けて動き始めていますが、準夜一休一深夜の休みのあり方です。とにかくこの勤務パターンを実行するなら、その休みを勤務免除日とする、即ち週32時間勤務です。深夜勤後はできるだけ連休としたいものです。公休だけで連休を設定することが難しい場合は、公休と有給休暇を併せて連休を設定する。日勤ー日勤ー準夜一休一深夜一休一休、或いは日勤一休一準夜一休一深夜一休一日勤、なんともエレガントな勤務表じゃないですか。これが働き続けられる職場の勤務表です。要求獲得に向けて団結して頑張りましょう。

